社会福祉法人北区さつき会

平成28年度 事業報告書

1、 法人本部

平成29年度から施行される社会福祉法人制度改革に向けて、福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上等を目的とした定款の変更を行いました。

それに伴い、新たに設置された評議員選任・解任委員会による評議員 の選任、役員報酬基準の作成、社会福祉充実残額の算定等を行い、法人 としてのより一層の公益性を高める改革を行いました。

各事業においては職員の人材確保と職場の調和、専門能力の更なる向上に努めると共に、各施設管理者による会議にて現状把握と問題点の共有によって経営の安定を図りました。

2、 さつき保育園

園の待機児童対策として平成 27 年 4 月より始まった「子ども・子育て支援制度」の下、当園でも平成 28 年度は認可定員を 259 名に増やし、待機児童対策に対応しました。

大阪市の中心である北区には、なお多くの待機児童がおり、保育の受け皿を確保するため、保育園の整備を計る目的として、大阪市は平成 28 年度より ICT 化を導入しました。

平成28年度は当園もICTを導入し、全職員の出勤簿、全園児の登退園時刻、延長保育、一時保育、障がい児保育の管理をシステム化し、大阪市に報告いたしました。

保育の取り組みとして、運動会や区民カーニバル、作品展、生活発表会においては、学年ごとに子どもの成長を感じられる感動の行事となりました。

また地域のお年寄り交流会(デイケア訪問)や、園で行う夏祭り、近 隣公園で毎年行われるさくらフェスティバル、区の福祉関係事業所が参 加して行われるふれあいフェスタ、定期的に行われる公園清掃活動など、 地域の方たちとの交流を深め、地域福祉活動を意欲的に取り組みました。 保育士の資質向上のため職員の研修計画を立て、外部研修への参加に 勉め、当法人においても講師を招いて「障害者差別解消法と合理的配慮」 について人権研修を行いました。

今後の課題として保育士の確保が厳しい状況の中、保育士の処遇改善対策を含め、安心して働き続けられる職場、保育環境の整った働きやすい保育園を目指していきたいと思います。

利用人数

1、入所児童	認可定員	259名	年間延べ人数	2,951名
2、延長保育			年間延べ人数	714名
3、一時保育			年間延べ人数	244名
4、障害児				14名

活動報告

	行 事
4月	第62回入園式・花まつりの集い・こいのぼり掲揚・さくらフェスティバル
	保護者懇談会
5月	こいのぼりの集い・春の遠足・降誕会
6月	内科、歯科検診・虫歯予防の集い・保育参観・あんまち隊防犯講習会
7月	プール開き・午睡開始・七夕の集い・お泊り保育(年長)・保護者懇談会・
	夏祭り
8月	地蔵盆
9月	お月見の集い・クリーンアップ作戦・子育て支援ほっこりタイム
	保護者懇談会
10 月	運動会・区民カーニバル鼓笛隊出場・秋の遠足・クリーンアップ作戦
11月	作品展・ふれあいフェスタ
12月	もちつき大会・成道会の集い・内科検診・食育劇鑑賞会
1月	たこあげ大会・世代間交流会(大阪区民カレッジ)
2月	涅槃会の集い・生活発表会
3月	平成29年度入所面接・内科検診・ひなまつりの集い・大淀警察交通安全講
	習会・年長児本山参拝・お別れ遠足・第62回卒園式

(毎月の行事)

お誕生会・避難訓練・年長年中鼓笛、和太鼓音楽指導・4歳児絵画教室・園便り、献立表発行・コスモ体操(3、4,5歳)・学研教室(4,5歳)・仏参地域お年寄り交流 (イーデイケア)・食育便り発行・実習生受け入れ

3、 北区障がい者相談支援センター (IKUTAS)

平成28年度は、人員もようやく落ち着き、しっかりと取り組むことが出来た1年でした。

障がい者相談支援センターは、大きく「センター受託業務」と「計画相談支援業務」に分かれていますので、それぞれ分けて報告します。

(1) センター受託業務

これは、大阪市より委託を受けた業務であり、後に報告する個別支援とは 異なり、北区内に暮らす障がい者(児童も含む)やその家族の困りごとの相 談を受け付けながら、解決のためにさまざまな制度や社会資源を結びつけて いく業務を主としています。

北区障がい者相談支援センターIKUTAS に対する認知度も高くなり、現在では社会福祉協議会や高齢者分野の地域包括支援センターなど、他の専門機関から障がいに関する問い合わせの電話も頻繁にかかるようになりました。大阪市内の家庭児童相談員勉強会、豊崎東・豊仁地域民生委員勉強会、近畿ブロックのハローワーク統括職業指導官(障がい専門部門)の会議などで、障がい福祉について説明させて頂いたり、精神障がい者家族会の勉強会や障がい福祉に関わる事業所の職員研修会の講師として招聘されたりもしています。

ネットワーク体制の充実を図るため、今年度より、ハローワーク梅田を会場とした「就労系福祉サービスの体験説明会」も毎月開催しています。平成28年度は来場者が113名で、求職障がい者だけで見ると67名の参加がありました。満足度は非常に高く、協力する就労系事業所同士も親睦を図るなど、有意義な事業となっています。現在ではこの取り組みを参考にして、他のハローワークでも実施されつつあります。

昨年度に引き続き、北区内の社会資源マップを毎月増減がある度に発行しており、今では区役所窓口に訪れた住民に配付する資料として活用されています。

(2) 計画相談支援業務

これは、障がい者総合支援法に基づく福祉サービスであり、「障がい児相談支援」「計画相談支援(成人)」「一般相談支援(入院している精神障がい者や刑余障がい者の社会復帰支援など)」に分かれます。今年度は、一般相談支援はほとんど契約がありませんでした。

北区は平成27年度までは、2ヶ所しか相談支援事業所が無く、厚生労働

省の「全ての障がい者に相談支援サービスを付ける」という方針には程遠いものでした。しかし、今年度から6事業所が相談支援事業に参画してくださり、合計8箇所となりました。重度障がい者の支援に以前から携わっていた事業所、障がい児支援の事業所を併設している事業所など、特徴を持った相談支援事業所が出来たことで、全体の契約数もかなり増えてきています。本センターだけ見てみると、障がい児及び障がい者に対する相談支援の件数は、2人の相談員合わせて、約80件となっています。センター業務と兼務しているため、十分な契約件数を取っているとは言えませんが、人生にも影響を及ぼす支援であることから、一人ひとりを大切にしながら、大事に業務を行うことを心がけています。

傾向としては、年齢別にみると、「成人」よりも「子ども」の相談支援の 方が最近多くなっています。自閉症スペクトラム症候群(いわゆる発達障が い)のお子様だけでなく、難病のお子様の相談も多いです。また、障がい種 別で見てみると、「精神障がい」の方の支援が非常に多くなっています。重 度の統合失調症やうつ病の方も増えていますが、成人を迎えてから「発達障 がい」と診断され、生活のしづらさを訴える方も多くおられます。

今年度見えてきた課題として、個々の対応に追われることが中心となってしまい、地域性など共通課題を見つけ出して、その解決に向けた取り組みが不十分であったと感じています。今後は、アセスメントシートの改善や、地域の社会資源の整理、顔の見える関係づくりなどを、さらに積極的に進めていき、センターの課題解決能力の向上に努めていきたいと思います。

○区障がい者相談支援(委託事業)

北区障がい者相談支援センターの今年度の登録者数は126人、相談受付延べ人数は454人(うち18歳未満は57人)でした。

視覚(5件)、聴覚(0件)、肢体(47件)、内部(0件)、難病(0件)、知的(108件)、精神(184件)、障がい児(57件)、重複(31件) その他(22件) でした。

○計画相談

- ①計画相談支援の計画策定は特定相談支援(49件)、障がい児相談支援(40件)。モニタリングは特定相談支援(107件)、障がい児相談支援(58件)でした。
- ②地域移行支援は(0件)でした。
- ③ 地域定着支援は(6件)、緊急時支援は(0件)でした。

4、 児童発達支援、放課後等デイサービス Ikutas kids

平成 28 年度は、1日の利用人数の平均がほぼ 10名あり安定していました。しかし、療育を希望される問い合わせが多く、キャンセル待ちの状態が続いたため、平成 28年 11 月より、1日の利用定員を 10名から 15名に変更し、平成 28年 12月からは 1日の利用定員を 20名に変更しました。キャンセル待ちの方が多数利用できるようになり、事業所内も活気づいてきました。

利用定員が増えたことにより指導員の人数を、常勤正職員 1 名、非常勤職員 3 名を増やしました。

教恩寺から、旧保育園(さつき乳児センター2、3階、さつき保育園一部)を借りているので、他の事業所にはない広々とした室内と部屋数も多く、作業療育、言語療育、音楽療育、ソーシャルスキルトレーニング、学習支援と個々の専門的な指導に力を入れることができました。

また、建物が古くなっているところは修繕を行い、空調器具などのメンテナンスや故障による買い替え、非常用火災報知器の点検など、環境整備や安全管理にも力を入れました。

(1) 療育した事による利用者の成長

作業療法

「転ぶことが少なくなってきました」「体のバランスがよくなってきました」「箸や鉛筆が上手に持てるようになってきました」等、利用者が上手に体を動かすことができるようになってきました。部屋に設置したブランコやジャングルジム、スクーターボードやトランポリンを使って体幹を鍛えたり、回転運動、振子運動等ができるようになり、バランスの獲得、姿勢制御等ができるようになってきました。また机上課題で手指の機能訓練を行い、箸や鉛筆を上手に使えるようになりました。

② 言語療法

「ふう」等の音を出したり、息を吐く練習等のため、笛、シャボン玉、風 ぐるまを使って訓練し効果がみられました。舌を動かす練習等でペロペロ キャンディを使い、利用者の発音は良くなってきました。

③ 音楽療育

リトミックや楽器遊びで、楽しく遊びながら聞く力や見る力、身体を動かす力(動く、止まる)、発声や言葉を発する練習をしました。音楽を通

して集中力や想像力、思考力が育ち、人とのコミュニケーション力が芽生えてきました。また個別でも、ピアノの指導を行い、楽譜を読み弾けるようになりました。

④ 学習支援(就学前の利用者)

ひらがなや数字の読み書きや、絵カード等を使った、簡単な計算を個別で繰り返し行うことで、理解できるようになってきました。

⑤ 学習支援(小学生以上の利用者)

予習、復習、宿題、作文等の学習支援を個別で行うことで、学習習慣が身 につき、理解度が上がってきました。

⑥ パソコンの基本操作を習得するための支援

高校生の利用者に対して、将来を意識し、パソコン等を通して、就労へ向けたトレーニングを行いました。事業所内でインターネットを使用して、パソコン入力コンクールに参加し、タイピングの正確さや速度により、履歴書にも書ける、級が認定されました。また、ワードやエクセルで文書や表を作成する等、基本操作ができるようになりました。

⑦ SST(就学前、小学生以上の利用者)

集団での言葉のやりとりや、ゲーム等を通して、相手の気持ちに気付いたり、やりとり方法やゲームの理解ができるようになってきました。

(2) 療育場面をモニターで見る効果

平成 28 年度より、3F の部屋にモニターを設置し、 $2F \cdot 3F$ の全ての部屋 の療育の動画を見ることができ、音声が聞こえるようにしました。

保護者は子どもの自然な姿を別室で見ることができ、保護者との分離により、親に頼らず自分の力で療育に参加する力が育ちました。

(3) 職員体制

平成 29 年 3 月現在 合計 11 名

職種	業務内容	職員数
管理者・児童発達支援管理責任者	管理業務	1名(常勤)
作業療法士・臨床心理士	療育	各1名(常勤)
臨床心理士・言語聴覚士	療育	各1名(非常勤)
音楽療法士	療育	各 2 名(非常勤)
児童指導員	療育	6名 (非常勤)

(4) 苦情対応の状況 1件

平成28年5月2日、療育が他のお子様とダブルブッキングしていた為、 保護者に謝罪し、変更をお願いしました。今後の対応として、1カ月のカレンダーに、利用者全員分の療育の予定を記入する等を図りました。

(5) ひやりはっと・事故事例報告の状況 ひやりはっと・事故事例の件数は0件でした。

(6) 事業所の利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月	年計
日数	23	21	24	22	22	22	22	22	21	20	20	23	262
延べ数	233	214	255	242	238	208	224	255	257	272	277	292	2967
1日の	10.1	10.2	10.6	11	10.82	9.45	10.18	11.59	12.24	13.6	13.85	12.70	11.32
平均													

登録利用者数 91 名(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(7) 今後の課題

定員の増加に伴い職員の数も増えて、それぞれが個別の療育を行うので 勤務時間が違うため、全員が集まって会議や研修を行う時間が難しくなっ ています。毎日朝礼とお昼のミーティングで担当者が療育の報告を行って いますが、全員が揃うことは難しく、Ikutas kidsの基本理念や療育にお いての方針を共通認識として確認しにくく、また療育の中で問題や躓きが あった時などに、職員が一人で抱え込んでしまいがちで、相談できる環境 が作りにくい状態になっています。

そのためにも、常勤職員が中心となって短時間勤務の非常勤との連携を行い、互いの声を出し合い一つのチームとして考えていけるようなシステムづくりが必要です。さらに定期的なケース会議や研修を行い、全職員に周知してく必要があります。

また小学校就学に向けて、保護者から学習支援の要望が多くあります。児 童発達支援を利用している年長児が、継続して放課後等デイサービスを利用 するため、毎年少しずつ利用者が増えることになります。

学校下校後のため、平日 15:30~17:30 の 2 時間の間に療育を希望することになり、療育を行う職員の人数を増やす事と部屋の確保が必要となり、人員面と整備面の確保が課題となります。